

困難を 打ち破り、 未来を切り拓く 勇気を。

勇気ある 経営大賞

第19回

募集要項

応募締切 ▶ 2021年1月25日(月)

過去に拘泥することなく高い障壁に挑戦し、理想の追求を行うなど、“**勇気ある挑戦**”をしている企業を顕彰する制度です。
本顕彰を通じ、後に続く企業に勇気を与え、ひいては経済の活性化に資することを目的としています。

賞金

大賞 200万円

優秀賞 50万円

特別賞 50万円

挑みつづける、変わらぬ意志で。

 東京商工会議所



選考基準

本賞では、過去に拘泥することなく大きく経営の舵をきる決断を下し、「大きなリスク」「高い障壁」「常識の打破」に挑戦し、「高い理想を追求」することを「勇気ある挑戦」として評価します。経営理念などを踏まえた挑戦の背景や動機、挑戦の内容（経営手法など）、挑戦が生んだ成果を中心に選考し、財務基盤・業績は参考要素とします。

「勇気ある挑戦」とは？

大きなリスクに挑戦したか

高い障壁に挑んだか

常識の打破に挑戦したか

高い理想を追求したか

① 挑戦した背景や動機、② 挑戦の内容、③ 挑戦が生んだ成果を「勇気ある挑戦」として、評価します。

経営理念、社訓、社是、家訓など

◇経営理念などを踏まえた挑戦の背景や動機（勇気ある挑戦を通じ、どのようなことを実現しようとしたのか）

※選考に際しては、過去の顕彰・表彰実績や大企業との資本関係の有無等を考慮する場合があります。
※創業自体をもって、「勇気ある挑戦」として評価することはありません。
※技術大賞とは異なり、製品・サービス内容における技術的優位性などはあくまで評価項目の1つとなります。

経営手法

◇課題に対しどのように取り組んだのか（ビジネスモデル、新技術・新サービスの開発、人材育成、働き方改革、社会貢献など）

挑戦が生んだ成果

◇挑戦を通じたような成果を創出したか（業界へのインパクト、自社の事業構造の転換、業績向上など）

受賞の特典

受賞企業には、顕彰式典にて顕彰状、トロフィー、賞金を贈呈する他、フジサンケイビジネスアイ等の各種メディアを通じて社会一般に広く周知いたします。



※選考の結果、大賞に該当する企業がない場合や複数企業が賞となる場合もあります。なお、複数の企業が賞を受賞された場合、賞金額の範囲内で等分するものとします。
※特別賞は、極めてユニークな取り組みやキラリと光る個性を持った企業に贈賞します。
※奨励賞は、総合的な観点から、今後、大賞・優秀賞・特別賞を受賞することが期待される企業に贈賞します。

応募資格

次の①②のいずれにも該当する企業もしくは企業グループ（自薦・他薦を問いません）

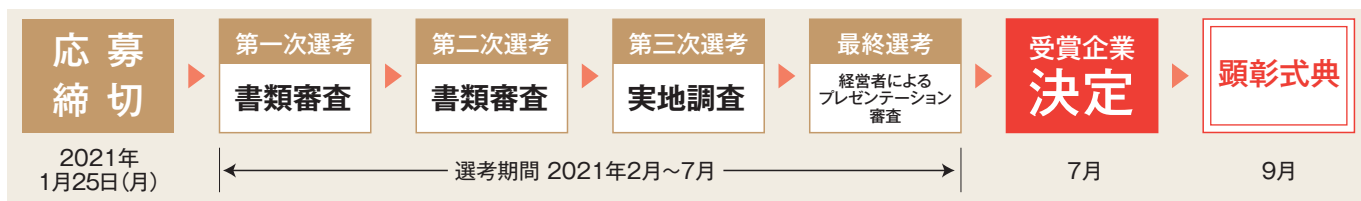
① 中小企業基本法に定める中小企業（※）で非上場企業

※資本金3億円以下または常時雇用する従業員300人以下の会社。ただし、卸売業の場合は資本金1億円以下または従業員100人以下、小売業の場合は資本金5,000万円以下または従業員50人以下、サービス業の場合は資本金5,000万円以下または従業員100人以下。
※みなし大企業はご応募できません。詳しくは事務局までお問い合わせください。例) 発行済株式の総数または出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している。例) 発行済株式の総数または出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している。

② 東京都に事業活動の拠点（支社、支店、工場、営業所、事務所等も含む）を置く企業

ただし、一都八県（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・群馬県・茨城県・栃木県・山梨県・静岡県）に本社機能がある企業に限ります。なお、東京商工会議所への入会・未入会は問いません。

実施スケジュール [応募締切 2021年1月25日(月)]



応募要領

1

応募方法

下記URLより応募用紙をダウンロードしていただき必要事項をご記入のうえ、下記添付資料とあわせて担当事務局までご提出ください。

※自薦・他薦は問いません。他薦の場合は、応募用紙の推薦機関欄に名称等をご記入ください。
※複数企業によるグループでのお申込みも可能です。

<http://www.tokyo-cci.or.jp/market/keitaisyo>

または



2

添付資料

会社案内、製品カタログ、パンフレット、報道記事、市場や技術に関する客観的データ等があればご提出ください。

※添付書類は「A4サイズ」を原則としてご提出ください。
※応募用紙を含め総数で35ページ以内に納まるようにしてください。
※第三次選考（実地調査）では、決算報告書一式および確定申告書のコピー（原則3期分）をご提出いただきます。

3

応募書類の取り扱い

ご提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。応募用紙の記載内容については許可なく外部に一切公表いたしません。

4

知的財産権の取り扱い等

特許権などの知的財産権に関する責任、品質や安全などに関する責任は、応募者が負うものとします。また、知的財産権の侵害や応募用紙の記載内容に虚偽があることが判明した場合、その受賞を取り消すことがあります。

【担当事務局／応募書類提出先】

東京商工会議所 中小企業部
〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-2-2 丸の内二重橋ビル
Tel.03-3283-7754 (E-mail: chusho@tokyo-cci.or.jp)

※記入方法などご不明な点は事務局までお問い合わせください。